

3. 特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険は平成30年度から新制度へ移行し、北海道が財政運営の責任主体として市町村の保険給付費を全額賄い、市町村は、これまでと同様、資格管理や給付、保険税の賦課・徴収、保健事業等を担っている。

令和4年度予算にあたっては、引き続き、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、適切な歳入・歳出額を検討し予算編成を行った。

【国民健康保険税の税率等及び課税限度額】

保険税率については、国民健康保険財政の現状や今後の財政見通しを踏まえ、被保険者の負担の軽減等を総合的に検討した結果、当初は令和3年度から令和5年度までの3か年計画で引き下げを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う長引く景気の低迷による被保険者の負担軽減を図る観点等から、令和4年度は計画よりも1年早く、全道の市平均と同水準まで引き下げることにした。

また、地方税法等の一部改正に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の国民健康保険税の均等割額について2分の1を減額した。

なお、課税限度額については、地方税法施行令の改正が予定されており、医療給付費分の課税限度額が現行の630,000円から650,000円に、後期高齢者支援金分が現行の190,000円から200,000円に引き上げられる予定となっている。

令和4年度国民健康保険税の税率等及び課税限度額

賦課の区分		令和4年度	令和3年度
医療給付費分	所得割額	8.4%	8.9%
	均等割額(1人当たり)	23,000円	28,000円
	平等割額(1世帯当たり)	25,000円	27,000円
	課税限度額	650,000円	630,000円
	1世帯当たり税額	80,376円	89,971円
	1人当たり税額	55,638円	61,049円
介護納付金分	所得割額	2.1%	2.3%
	均等割額(1人当たり)	8,700円	8,700円
	平等割額(1世帯当たり)	4,800円	5,100円
	課税限度額	170,000円	170,000円
	1世帯当たり税額	19,101円	22,365円
	1人当たり税額	16,440円	18,768円
後期高齢者支援金分	所得割額	2.7%	2.9%
	均等割額(1人当たり)	7,600円	8,200円
	平等割額(1世帯当たり)	7,300円	7,900円
	課税限度額	200,000円	190,000円

	1世帯当たり税額	25,596円	27,872円
	1人当たり税額	17,718円	18,912円

世帯数及び被保険者数（年間平均）

区分		令和4年度 当初予算		令和3年度 当初予算		令和2年度 決算	
		世帯数	前年度比	世帯数	前年度比	世帯数	前年度比
医療・後期支援課 税対象							
	世帯数	世帯 6,039	% 100.7	世帯 5,999	% 96.9	世帯 6,325	% 97.3
	被保険者数	人 8,724	% 98.7	人 8,841	% 95.8	人 9,228	% 96.1
介護納付金課税 対象							
	世帯数	世帯 1,971	% 101.5	世帯 1,941	% 96.5	世帯 2,136	% 96.4
	被保険者数	人 2,290	% 99.0	人 2,313	% 94.3	人 2,428	% 95.9

【令和4年度の事業運営】

○医療費について

新制度へ移行し、医療費を北海道全体で共有することになったため、被保険者の負担を抑えるには、本市単独の医療費の減少に加え、北海道全体の医療費の減少も重要となる。そのため、今後も引き続き医療費抑制に向けた取組として「かかりつけ医・薬局をつくる」「重複受診を控える」「ジェネリック医薬品を使用する」等の啓発を行うとともに、「特定保健指導対象外となった生活習慣病リスク保有者や糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対する保健指導の機会の増」により将来的な生活習慣病の発症や重症化の予防を強化する。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による医療控えを考慮し予算計上を行ったところであるが、受診控えが徐々に改善していることを鑑み、令和4年度においては、医療費の伸び率を前年度当初予算比3.6%増として計上した。

○国民健康保険税について

賦課のベースとなる被保険者の所得・人員・世帯については、過去の推移から試算し、今後も引き続き収納率向上の取組に重点を置くことを踏まえ、現年課税分の収納率を一般分96.0%として積算した。なお、退職分については、経過措置期間の終了により被保険者が0人となるため、計上していない。

○保健事業等の実施について

生活習慣病対策として、特定健診については、引き続き未受診者対策を継続する。

特定保健指導については、生活習慣の改善に取り組めるよう、支援を継続するとともに、特定保健指導対象外となった生活習慣病リスク保有者や糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対する保健指導の機会を増やすよう努める。

また、継続的な運動習慣を意識づけるため、ウォーキング促進事業や水中運動教室を実施し、被保険者の生活習慣病の予防・改善を図っていく。

○令和4年度予定値

- ・特定健康診査受診者数：2,700件（目標率39%）
- ・特定保健指導実施数：100件（目標率34%）

平均被保険者数の推移

（単位：人）

区 分	令和4年度 (当初予算)	令和3年度 (当初予算)	令和2年度 (決算)	令和元年度 (決算)
一般分	8,724	8,841	9,228	9,598
退職分	0	0	0	4
合 計	8,724	8,841	9,228	9,602

1人当たりの費用額、1件当たりの費用額及び受診率の状況

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
費 用 額	3,344,679,232円	3,440,428,240円	3,514,534,896円
対 前 年 度 比	97.2%	97.9%	93.0%
1人当たり費用額	362,449円	358,303円	348,837円
対 前 年 度 比	101.2%	102.7%	98.6%
受 診 件 数	95,404件	105,682件	109,184件
1件当たり費用額	35,058円	32,555円	32,189円
対 前 年 度 比	107.7%	101.1%	97.9%
受 診 率	1,033.85%	1,100.62%	1,083.71%